個人情報ファイル簿（単票）

【こども家庭課・母子保健係】

個人情報ファイルの名称	母子健康管理票	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	低出生体重児届出の受付に関する事務・出生連絡票に関する事務・生後４か月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」の実施に係る事務・母子健康教室の開催に関する事務（両親学級）を行うため	
記録項目	１世帯番号、２児個人番号、３児氏名、４性別、５生年月日、６出生順位、７保護者氏名、８住所、９父母電話番号、１０家族構成（氏名、生年月日、年齢、続柄、職業、健康状態）、１１出生時の状況（在胎期間、体重、身長、胸囲、頭囲、出生場所、妊娠中の異常、分娩時の異常、出生時の異常、新生児期の異常、新生児聴覚検査）、１２一か月児健診状況（受診日、医療機関、体重、１日体重増加量、身長、胸囲、頭囲、児の状況、母の状況）、１３訪問時の状況（訪問日、体重、身長、胸囲、頭囲、児の一般状態、観察所見、母の心身の状態）、１４前回までの妊娠（既往歴、妊娠歴、流産歴、早産歴、死産歴、中絶歴、分娩年月日、在胎週数、性別、出生体重、妊娠期異常、分娩方式）、１５今回の妊娠（今回の妊娠で自然に妊娠した・不妊治療して妊娠した・不妊治療の期間、分娩予定日、通院医療機関、分娩医療機関、里帰り先、妊娠中の就労状況で仕事の有無・職場名・仕事内容、夫（パートナー）の就労状況で仕事の有無・職場名・仕事内容）、１６母子手帳交付時アンケート	
記録範囲	妊娠届出者	
記録情報の収集方法	妊娠届出者、出生連絡票提出者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）二本松市総務部人事行政課	
	（所在地）〒964-8601　二本松市金色 403 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル　□有　　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日